

平成30年2月8日

新潟市建設工事参加業者 各位

下水道管理センター施設管理課
中央区役所総務課

下管第53号 関屋ポンプ場地下燃料タンク設備工事の
積算内容について（お知らせ）

平成30年1月25日公告の「下管第53号 関屋ポンプ場地下燃料タンク設備工事」の積算について、下記のとおりお知らせいたします。

質疑については、電子入札システム上で回答済みですが、積算にあたってはご注意ください
ございますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 複合工「砂」の設計単価について、新潟市土木工事等設計単価表の土砂単価「山砂（四ツ郷屋）」として積算しており、敷均し等の歩掛は考慮していません。
積算は、上記「山砂（四ツ郷屋）」として積算してください。
なお、上記設計単価については、契約後変更協議の対象とします。
2. 複合工「土砂等運搬」の設計単価について、DID 区間ありとして距離は 14.2km と
して積算してください。

正					誤				
山砂(四ツ郷屋)		※1	m3	16.2	砂			m3	16.2
土砂等運搬		DID区間有 輸送距離14.2km	m3	16.2	土砂等運搬			m3	16.2

※1 本来であれば、材工共になるところですが、山砂として積算してください。

以上